

～子ども議員任命式を行いました～

平成30年7月16日（月・祝）米原市 滋賀県文化産業交流会館

今年度も5月下旬から6月下旬にかけて、県内在住の小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、滋賀県子ども議員の募集を行ったところ、県内各地から90名の御応募をいただきました。ありがとうございました。

この程、その中から50名の子ども議員を決定し、子ども議員として活動への意欲を高めるとともに、初めて出会う子ども議員同士の交流を深めるために「子ども議員任命式&交流会」を開催しましたので、その様子を報告します。

子ども議員任命式



今年度、県内14市町より、小学4年生から中学3年生までの50名が子ども議員に任命されました。

まず任命式では、三日月知事より、一人ひとりに任命書が手渡されました。緊張気味の子ども議員もいましたが、名前を呼ばれると大きな声で返事をし、堂々と任命書を受け取ることができました。

また、知事とがっちり握手をし、激励の言葉をもらい、知事とツーショットでお家の方に記念写真を撮ってもらいました。子ども議員の表情からは笑顔もこぼれていました。

任命式の運営は、環境レイカーズと子ども議員経験者が中心のサポーターが担ってくれました。サポーターの中には昨年子ども議員として活動してくれた高校1年生や、1児のお母さんなど、多彩な顔ぶれです。今後の体験活動や勉強会では、良きお兄さん、お姉さんとして子ども議員たちと一緒に活動していきます。子ども議員たちにとっては半年間の活動で大変心強い存在となります。

次に知事のお話を聞きました。知事からは、「最近発生した地震や米原市の竜巻被害など、大きな被害を受けた。また、過去には滋賀県においても様々な自然災害が発生し、私たちの生活に大きな影響を与えている。これから行われる体験活動や勉強会を通じて、滋賀県





のことや琵琶湖のこと、また共に生きる人たちや身の回りで命を育む生き物たちのことを考えるきっかけにしてほしい。また、滋賀県ではどんなことが問題なのか、どうしたらもっと良くなるのかを考え、皆さんならではの柔軟な発想と豊かなアイデアで、いろんな提案を考えてほしい。県議会の議場で、皆さんの御意見、御提案を伺うのを大変楽しみにしている。」と激励の言葉をいただきました。

最後に、知事、子ども議員、サポーターみんなで記念撮影をしました。その後、知事と子ども議員がハイタッチをしながら、知事をお見送りし、任命式が終了しました。

知事から任命を受け、12月に開催する「子ども県議会」に向けて、意欲を新たにしました子ども議員でした。



子ども議員交流会



任命式に引き続き、初めて出会う子ども議員どうしの交流を深めるために交流会を行いました。最初は緊張気味の子ども議員たちでしたが、アイスブレイクのゲームを通して、すっかり緊張もほぐれ、自然に子ども議員どうしの会話が生まれてきました。そして小グループで話をするときには、自分のことを積極

的に話す子ども議員の姿も見られ、たくさんの子どもの笑顔が見られました。交流会では、子ども議員たちに積極的に話しかけ、心をほぐしてくれたサポーターのおかげもあって大変盛り上がりました。これからの活動の中でも子ども議員どうしやサポーターとの交流を深め、県内各地に友情の輪が広まることを願っています。



記念撮影



みんなで半年間一緒に頑張りましょう

地域体験活動①

近江の産業を考えよう～畜産業に触れる～

平成30年7月29日（日）滋賀県畜産技術振興センター



滋賀県にはどのくらいの牛が飼育されているか知っていますか？私たちが普段口にかけている牛肉や牛乳をはじめ、鶏や豚肉 これは畜産業でなりたっています。スーパーに行くとトレイにのせられていたり、パックに入っているものが多く、そのもとは何だったのか？見失われがちです。今回はその家畜動物の誕生から育成、

飼育、加工品の生産について研究している施設に出向いて、その過程を学ぶとともに、畜産業はじめ様々な滋賀の産業についても考えました。

牛を育てる大変さを知る



台風の関係で開催が危ぶまれていましたが、台風も何とか過ぎ去って、薄日が差し込む中、久しぶりに子ども議員が集合、今回は、日野町にある滋賀県畜産技術振興センターを訪問しました。

最初に、所長さんや職員の方からセンターの概要についてお話を聞きました。昔は、多くの

施設で肉用牛、乳用牛を飼育していたが、現在では、肉用牛、乳用牛合わせても150戸程度、20,000頭以上を飼育されているとのこと。全体的に減少しつつある状況を知るとともに、安全で品質の良い牛の生産のために、日々頑張っておられることを知りました。

その後、子ども議員は以下の4つの班に分かれて、施設見学とともに、センター職員さんから説明を受けました。

- Aパート:「日本三大銘柄『近江牛』の生産」
- Bパート:「繁殖牛の飼育と人工授精・胚移植」
- Cパート:「和牛牛の哺育育成・キャトルステーション」
- Dパート:「酪農と牛乳の生産」



500kgもの大きな牛を間近で見ても興味津々の子ども議員たち。飼育されている牛に触れることはできませんが、牛がどんなエサを食べて大きくなっているか、子ども議員は職員さんかエサとなる乾草やトウモロコシや大麦、ふすまなどの穀物、またサイレーシなどを実際に手に取ってみたり、匂いをかいでみたりして、確認していました。また、食べるエサの量やイヤータグのしくみなど、積極的に職員の方に質問をして、回答をメモにまとめるなど、積極的な子ども議員の姿も多く見られました。

また、7月に完成したばかりの子牛の哺育・育成を行う「キャトルステーション」では、子牛の体重測定の様子を見学。そして、ミルクを子牛に与える哺育体験に挑戦しました。すごい力で哺乳ボトルに吸い付いてくる子牛の力強さに驚きながらも、可愛らしい子牛の様子に笑顔があふれていました。



乳用牛の牛舎も見学しました。乳用牛は、食用牛と比べると少なく、県内でおおよそ50戸の酪農家で3,000頭近くの乳牛を育てているそうです。県内の酪農家さんから子牛を買い上げて育成し、人工授精や肺移植などによって妊娠させて、県内の酪農家さんに販売しています。600kg以上もの大きな乳牛がどっしり座っている間を通りながら、職員さんのお話を聞いていました。



まとめ学習

施設見学、体験を行った後、残りの時間でグループごとにまとめ学習を行いました。今回の4つの見学・体験を各グループで1つずつ担当して、模造紙にまとめていきました。

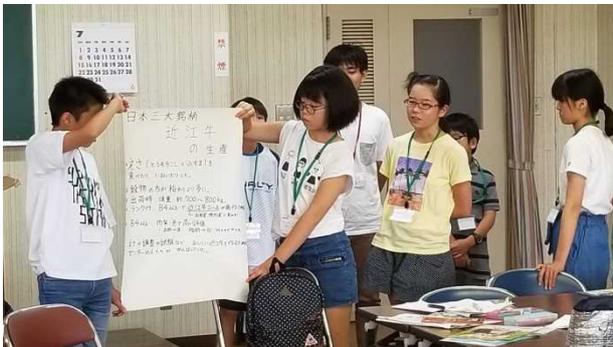
<まとめた内容>

- ①タイトル
- ②体験したこと
- ③お話の内容
- ④感じたこと、思ったこと
- ⑤未来の生活に活かしたいこと、畜産を盛り上げるためのアイデア

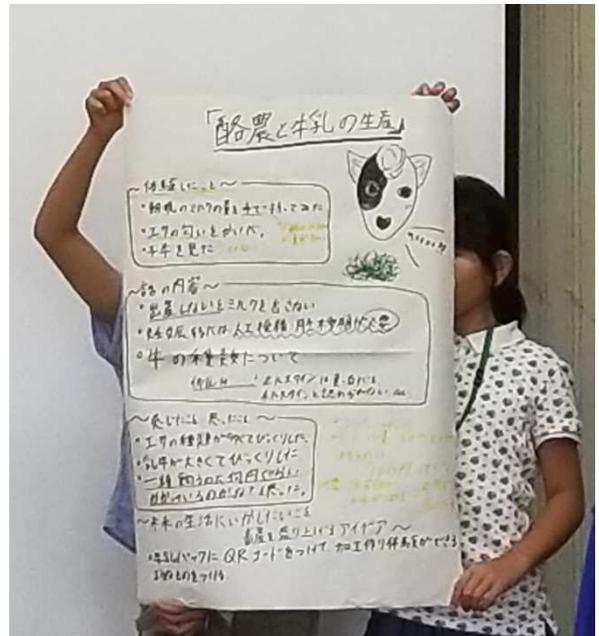


はじめてのグループ学習だったこともあり、最初は上手くいきませんでした。サポーターのお兄さん、お姉さんのアドバイスで、少しずつ進んでいき、自分の意見を言えるようになっていきました。

時間は短かったです。各グループでまとめたことをみんなで共有しました。グループ全員で前に出で、グループによっては全員が少しずつ発表するなどの工夫も見られ、どのグループもしっかりと発表することができました。今回の学びを次回以降の体験活動や提案文の作成に活かしてほしいと思います。



次回は、「外来魚釣り」を通して、琵琶湖の環境について、みんなで学んでいきます。



地域体験活動②

びわ湖の保全を考えよう「外来魚釣りに挑戦」



平成30年9月1日（日）コラボしが21、びわ湖岸

滋賀県民の母なる湖「びわ湖」私たちはびわ湖の水をはじめ、魚やエビを食べ、生きています。現在 びわ湖の水質、生き物、景観など様々な環境が変化しています。そのひとつにブラックバス、ブルーギルなどの外来魚の増加によって、固有種が減少しているという問題があります。今回はその外来魚を実際に釣ることによって、その生体にふれ、びわ湖の環境について考え、びわ湖ルールについても学びました

外来魚釣りにチャレンジ！

まずは、県琵琶湖政策課の職員の方からお話を伺いました。職員の方からは、外来魚についての説明と、外来魚を回収して、野菜を育てるための肥料として活用していることについて、そして釣りを行う上での注意点等について丁寧に指導いただきました。



ただ単に外来魚を釣って回収するだけでなく、回収した外来魚が、その後有効に活用されていることを聞きました。子ども議員たちは真剣に聞き、メモなどを取っていました。

さて、外来魚釣りに向かう前に、「今までに釣りをしたことがない人」と質問をしたところ、大勢の手が挙がりました。今回の外来魚釣りの体験を非常に楽しみにしていた子ども議員も多く、ワクワクした気持ちでびわ湖岸へ出発しました。それと同時に、本物に触れる体験活動の大切さもあらためて感じました。

雨が降ったり止んだりの天候でしたが、子ども議員が外へ出るころには雨も止み、何とか外来魚釣り体験ができるようになりました。

いよいよ外来魚釣り体験がスタートしました。

職員の方から、釣竿とエサを貰って、グループごとに場所を決めて釣りが始まりました。



しかし、いざ始めようとする、「どうやってエサをつけるの?」「釣り糸が絡まった」など、なかなかうまく始めることができません。職員の方やサポーターのアドバイスとサポートによって、何とか解決し、少しずつ釣りらしい様子になっていきました。



釣りを開始してほどなく、「釣れた!」の声がかかります。それと同時に「どうやって針を外すの?」などの声もあがってきます。子ども議員は悪戦苦闘しながら、外来魚が食いついた針をサポーターや職員の方に手伝ってもらいながら外していきました。最初はこのような光景があちらこちらで見ることができましたが、時間が経つにつれて、子ども議員も少しずつ慣れていきました。あちらこちらで笑顔とともに「釣れたよ!」という喜びの声が多く聞こえてきました。

そして、外来魚釣りが終わって、みんなでどのくらい釣れたか重さを量ってみると、およそ 1 時間程度の時間で約 3kg になりました。



わずかの時間でも、このように外来魚が簡単に釣ることができるくらい、琵琶湖の外来魚の問題は大きな問題であることを、体験を通して実感した子ども議員でした。

琵琶湖保全について知ろう



午後からは、「琵琶湖保全について」、「びわこルールについて」、午前を引き続いて、職員の方からお話を聞きました。

外来魚については、ブラックバスよりブルーギルの方が圧倒的に数が多いこと、どうして外来魚がいると困るのか、その理由について、資料を使いながら丁寧に教えていただきました。その中で、外来魚の問題については、「人間が引き起こした問題」であること、その問題を解決していくために、琵琶湖ルールの1つである「外来魚を釣ったら、リリースせずに外来魚回収ボックス・いけすへ入れる」をしっかりと守ってほしいと教えていただきました。

説明後の質問の時間では、子ども議員からたくさんの質問が出てきました。「回収いけすが、どうして湖西や湖北に多いのか？」など、外来魚や回収ボックスについてや、琵琶湖ルールにある「プレジャーボート」のことについても質問がありました。時間の関係で全員の質問に答えることはできませんでしたが、積極的に質問をする子ども議員の様子が多く見られました。

はじめてのボイス調査



「ボイスカード」を片手に、地元の方や観光で来られている方など、街行く人々にテーマを決めて質問をする「ボイス調査」を行いました。

子ども議員はグループに分かれて、サポーターとともにボイス調査に出かけました。今回は主に、琵琶湖岸、びわ湖ホールや琵琶湖文化館周辺、ショッピングセンター付近を中心に活動しましたが、雨が降ったり止んだりの天候であったため、多くの方で賑わっているというほどの状況ではなかったため、質問をする人を探すのに少し苦労していました。

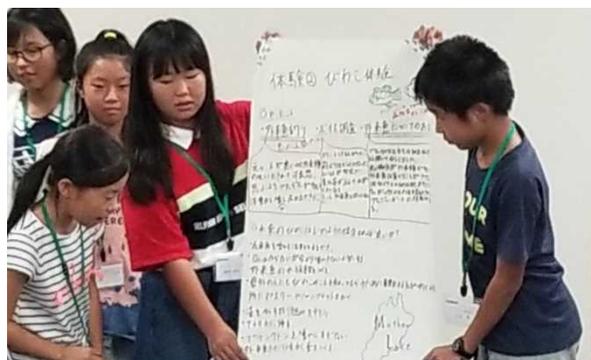
しかし、グループで協力しながら、少しでもお話を聞こうと頑張っている様子が見られました。

体験活動のまとめ

ボイス調査の後、今回の体験活動について、各グループでまとめを行いました。

<まとめた内容>

- ①タイトル
- ②体験したこと
- ③聞いてきたこと
- ⑤未来の琵琶湖をどのように保全していけばよいのか、そのアイデア



前回はグループでのまとめ学習を行ったこともあり、今回は前回以上にスムーズに意見交流とまとめを行うことができました。積極的に意見を言う子ども議員、また進んで模造紙に意見を書く子ども議員など、サポーターのアドバイスをもらいながら、短時間で発表もしっかりと行うことができました。

次回は、「伝統産業体験」を通して、滋賀の伝統産業について、みんなで学んでいきます。

地域体験活動③

滋賀の伝統産業を考えよう

「生糸でミサンガづくりに挑戦」

平成30年9月16日（日）近江上布伝統産業会館

滋賀県には、昔からそれぞれの地域で受け継がれている伝統産業があります。近江上布は、京都の職人が宇曾川沿いで農業をするかたわら教えたのが始まりと伝えられ、永禄元年（1558年）には、犬上、愛知、神崎、蒲生などで生産されたものが近江商人によって諸国に売りに出されたといわれています。現在は伝統工芸品として国の指定を受けているものです。今回はそんな伝統産業を学び、地域の伝統文化や産業について考えるべく、愛荘町にある近江上布伝統産業会館を訪れました。



どのようにして作っているの？



ミサンガづくりの前に、まずは、伝統産業会館の職員の方から、具体的に職人さんの実演を交えながらお話を聞きました。

麻といっても、苧麻（ちょま、ラミー）、亜麻（あま）、大麻（おおあさ）の3種類からできたもの

の総称しています。今回は苧麻を使った実演と体験を行いました。

苧麻の茎から皮を剥いで、そこから繊維を取り出します。（「苧引き（おひき）」と呼ばれています。）この繊維がとても丈夫で、強く引っ張っても切れてしまうことはありません。職人さんは手際よく、繊維を取り出していきます。その様子を食い入るように見ていた子ども議員は、職人さんの手際の





良さにとても驚いていました。その後、子ども議員も、職人さんに教えてもらいながら、何とか繊維を取り出すことができました。

次に、取り出した繊維から糸を作っていく「手績み(てうみ)」の方法についても教えていただきました。この一連の作業で、ベテランの職人さんでも1日に5g程度しか作ることができないことを聞き、みんな驚いていました。

そして、江戸時代から伝わる地機(天秤腰機)の機織りや近江上布(高機)の機織りの様子を見せていただきました。これだけの人力での機織り器具はここにしかない貴重なもので、子ども議員も興味津々で見つめていました。また、1日で40cm程度しか織ることができないことも聞き、1つの製品を作り上げるのに、膨大な時間と労力が必要になることを子ども議員たちは実感していました。

最後に、実際に天秤腰機を使って、機織りの体験を行いました。職人さんに手伝ってもらいながら、その大変さを体で感じることができました。子ども議員は、お昼休みも使って、積極的に機織り体験していました。



ミサンガづくりに挑戦



いよいよ、ミサンガづくりです。

2グループに分かれて、職人さんからアドバイスをもらいながら作っていきます。子ども議員は、サポーターと一緒に、それぞれ集中してミサンガづくりに取り組んでいました。

作っていくうちに、幅広のミサンガや、幅狭のミサンガなど、作るのに少々苦労しながらも、自分だけのオリジナルのミサンガを完成させることができました。



ミサンガを作り終わった子ども議員は、再び、機織り体験をしたり、館内にある作品や製品などを見学したり、また職員や職人の方に質問をするなど、時間を有効に活用して、学びを深めていきました。

ボイス調査、ふたたび



前回の「ボイス調査」は雨上がりで、あまり観光客や買い物客も多くない状況で、少し苦労しながらの活動でした。今回は前回ほどではなかったものの、インタビューする方を探すのに時間がかかったグループも多かったです。そのような中、伝統産業会館にスタンプラリーで訪れた親子にお話を聞いたり、地元の方にお話を聞くなど、苦労しながらも、何とかボイス調査を進めることができました。

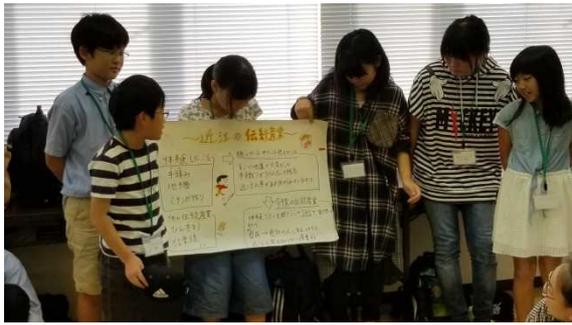
体験活動のまとめ



ボイス調査の後、今回の体験活動について、各グループでまとめを行いました。

<まとめた内容>

- ①体験したこと
- ②聞いてきたこと、感じたこと
- ③他の伝統産業、今後の伝統産業について、
守り、創っていくためには



前回に比べ、サポーターの協力も得ながら、スムーズに話し合い、まとめを行うことができました。特に、多くの人に伝統産業のことに
知ってもらうために、自らが積極的に伝統産品を使ってみたり、SNS 等を活用して外部に発信するなど、さまざまな意見が出てきました。共通して言えることは、「伝

統産業の灯を絶やさないこと」です。そのために自分たちができることを子ども議員なりに考えることができた一日でした。

これで3回の定見活動が終わり、いよいよ次回からは子ども県議会に向けての提案文づくりに突入します。

今まで体験してきたこと、またそこで話し合ったこと、考えたこと、そしてボイス調査で聴いてきたことなどをもとにして、自分なりの提案文が作れるように頑張ってもらいたいです。



議会勉強会①

「提案文づくりに取り組もう」

平成30年9月29日（土）大津合同庁舎

いよいよ、今回から子ども県議会に向けての勉強会が始まります。今までの体験活動とはガラッと変わり、みんなで話し合い、考え、それらを文字に表していくことがメインとなります。子ども県議会当日を見据えて、今回からはじっくりとみんなで取り組んでいきます。

議会のことを知ろう



「議会勉強会」を始める前に、少し頭を柔らかくするため、アイスブレイクから始めました。その後、子ども議員は「滋賀県議会のしくみ」について、滋賀県職員よりスライドを使って説明を受けました。難しい言葉も出てきて、すこし戸惑いもあるようでしたが、「議会ってどのような役割があって、どのような仕事をしているのか」

「どのように議会が行われているのか」など、大まかに掴むことができました。そして、「自分たちも滋賀県の子ども代表として、子ども県議会にしっかり臨もう！」という意識を新たにしました。

本会議は議場で行います



議席数 47席 + 待機席
傍聴席 156席（車椅子2席含む）
昭和13年11月～

どんなふうに会議をするの？

- ①本会議
 - 議案の提出
知事や議員が予算や条例などの案を提出する
 - 提案説明
なぜその議案を出したのか知事が説明する
 - 質問・答弁（どうへん）
提出された議案や県がしている仕事について議員が質問し、知事や県の職員が答える
 - 議案を委員会へ付託（ふたく）
内容が複雑なものについて、関係のある委員会で話し合ってもらおうようにする

「滋賀県議会のしくみ」を学習した後は、昨年度の子ども県議会のVTRを視聴し、役割についての説明を聞きました。子ども県議会は、提案をする役割だけでなく、議長、活動発表、子ども宣言の発表、感想の発表など、様々な役割があります。実際に過去の映像を見ながら、「子ども県議会」の雰囲気をつかむとともに、それぞれの役割について知り、

自分がどんな役割で頑張りたいか、それぞれ考えるきっかけができました。

よりよい未来の滋賀をつくるために

子ども県議会の全体像と当日の雰囲気をつかんだ後、「10年後にこんな滋賀県になったらいいのにな。」という思いを「ウィッシュポエム」として短冊に書き込み、それぞれの考えをグループ内で発表し合いました。

子ども議員からは、「伝統産業など、滋賀県の魅力をもっと知ってもらい、観光客がいっぱいくる滋賀県になってほしいな。」「もっと交通の便がよくなってほしい。」「住みやすく自然があふれる滋賀県になってほしいな。」など、さまざまな思いが出され、みんな



で交流していました。そしてその短冊を「学校・教育」や「平和・犯罪」、「福祉・人権」などのジャンルに分けました。

その後、子ども議員は、それぞれ興味のある分野ごとの小委員会に分けられました。まとめた短冊を並べ、それらを眺めながらさらにまとめ、それぞれ



について、今の状況がどうなっているのか、そしてよりよい滋賀県になるためにはどうすればいいのか、その具体的な方法について意見を出し合いました。

子ども議員は、仕分けた短冊の中から提案をしたいと思うものを選び、用紙にまとめていきました。この内容をもとにして、提案文を作成していきます。

そして、提案文を作り込んでいく前に、過去の先輩方の提案文を見ながら、提案文を上手に書くためには、自分の言いたいことをはっきりとさせ、それをうまく表現することが大切であることなど、ポイントを幾つか学びました。

提案文を実際に作り込んでいく中で、足りないところや「こうしたらどうだろうか」というところについて、子ども議員やサポーターからアドバイスをもらったりもしました。まだまだ提案文の完成まで





には時間がかかりますが、しっかりと考えをまとめて、素晴らしい提案文に仕上げてくださいと思います。

次回は、いよいよ子ども県議会当日の役割分担をはじめ、提案文や子ども宣言、体験活動の報告内容など、当日をイメージしながら、机を囲んで、じっくりと作り上げる1日になります。

子ども県議会当日に向けて、ここが踏ん張りどころです。みんなの頑張りに期待しています。

議会勉強会②

「子ども県議会に向け、それぞれの役割に取り組む」

平成30年10月13日（土）大津合同庁舎

前回から、子ども県議会本番に向けての「議会勉強会」が始まりました。「議会勉強会」では、「県議会のしくみ」から始まり、子ども県議会当日に発表する提案や子ども宣言、議会活動などについて、子ども議員みんなで協力しながらまとめていきます。今回はその第2回目として、提案文や体験活動の発表原稿の完成を目指して協力して取り組みました。

それぞれの役割と向き合う



今回もアイスブレイクから始まり、全員で前回の確認を行った後、いよいよ子ども県議会当日の役割分担を行いました。子ども県議会には、提案、議長、活動発表、子ども宣言、感想発表など、様々な役割があります。まず、議長の大役を、中学3年生を中心に女子3人が引き受けてく

れました。また、体験活動の発表役も積極的に立候補してくれました。

さらには、多くの子ども議員が「当日、ぜひ提案をしたい」と手を挙げてくれました。当日は、その中の何名かが実際に議場で提案をします。また、子ども宣言や感想発表については、次回の勉強会で決まり、当日の役割分担が確定します。

その後は、役割ごとに集まり、提案したいことについてグループ内で発表し、いよいよ子ども県議会で発表する提案文の原稿、体験活動の紹介原稿、議長口述の原稿を書いていきました。前回の勉強会や各家庭でじっくりと考えてきた内容を、サポーターと相談しながら提案文としてまとめていきました。



今年は、3人や4人での共同提案がいくつか出てきました。それぞれの思いを1つの提案文にまとめていくことはとても大変ですが、しっかりと話し合いながら提案文を書いていきました。

ねばり強く提案文を作り上げる



さて、順調そうにみえていたものの、いざ、環境レイカーズさんや県職員にまとめた原稿を見てもらうと、自分の思いがうまく文章に表現できていなくて、何度も書き直しや赤ペンが入りました。子ども議員は、そのつどサポーターにもアドバイスをもらいながら、自分の思いがしっかり伝わるよう、ね

ばり強く提案文の原稿作成に取り組みました。もう少しで原稿も完成です。今年はどんな提案をしてくれるか、今から楽しみです。

次回、12月8日(土)は、それぞれの役割を確認し、子ども県議会のリハーサルを行います。いよいよ12月26日(水)の子ども県議会に向けて、勉強会も佳境に差し掛かってきました。子ども議員それぞれが自分の役割をしっかりと果たし、自分の思いを県議会議場で堂々と発表できるようにするため、みんなで万全の準備をしていきたいと思います。また、県内各地に広がった友達の輪を大切にしながら、素晴らしい子ども県議会になるよう、子どもたちの活動を見守っていききたいと思います。

議会勉強会③

平成 30 年 12 月 8 日（土）大津合同庁舎会議室

いよいよ子ども県議会に向けての活動も佳境です。今回は、子ども県議会本番に向けての「議会勉強会」の最終回です。子ども県議会当日に発表する提案や子ども宣言、議会活動などについて、それぞれ発表準備に取り組んだり、リハーサルを行いました。

提案者発表、役割分担決まる！



「子ども議会で提案してみたい」と積極的に立候補し、2回の勉強会を通じて完成した提案文の中から15本の提案に絞り、ついにこの場で共同提案も含め、21人の提案者が発表されました。子ども議員たちもドキドキしながら提案者の名前が発表されるのを聞いていました。提案者の名前が発表されるたびに全員から拍手が起こり、提案者には提案文が渡されました。

その後、活動発表担当や子ども宣言担当など、当日の役割分担を決めていきました。自分から進んで立候補している姿が素晴らしかったです。

子ども議員は、以下の役割に分かれて、子ども県議会に臨みます。

<子ども議員 役割>

議 長	「子ども県議会」を進行します。
活 動 報 告	任命式から半年間の子ども議員としての活動を報告します。
質 問・提 案	これまでの活動を通して考えた「よりよい滋賀県」になるための提案等を発表します。
子ども宣言	各委員会ごとに考えた、子どもたち自身の行動宣言を発表します。
感 想	半年間の活動、子ども県議会の感想等を発表します。

入念に準備と打合せをしています！

役割分担が終わると、すぐに各担当で準備や打合せを行いました。議長3人は、議長のシナリオとにらめっこ。マーカーを引いたりしながら、自分の担当部分を丁寧に読み込んでいました。提案をする子ども議員は、自分の提案文の中で強調したいところなどを確認しながら、何



度も読む練習し、またサポーターの前で本番さながらに練習し、直すべき点なども確認していました。

一方、子ども宣言や活動発表については、前回決まった宣言案や活動紹介シナリオについて、担当を割り振り、それぞれで何度も練習をしました。

子ども県議会リハーサル



午後からは、子ども県議会に向けて、会議室を議場に見立て、当日をイメージしながらリハーサルを行いました。

子ども県議会は、滋賀県議会と同じように、議長進行のもと、議事を進めています。この日も本番の流れについて説明を受け、3人の議長の進行のもと動きを確認し、話す速さや抑揚、姿勢、身振り

手振りといった細かなところまで気を配りながらリハーサルに取り組みました。

特に、あいさつ、おじぎについては何度もやり直しました。みんなで声を揃える、どのタイミングでおじぎをするのか、一つ一つ確認しながらリハーサルが進んでいきました。

リハーサルの中では、上手く提案や発表ができた子ども議員もいれば、緊張して声が少し小さくなってしまったり、早口になってしまったりして、上手く言えなかった子ども議員もいました。また、サポーターから当日に向けての辛口のアドバイスももらいながら、当日に向けて、気持ちをさらに高めていきました。



これで、子ども県議会までの活動がすべて終わりました。残すはいよいよ12月26日(水)の子ども県議会当日のみです。一人ひとりが自分の役割をしっかりと果たし、思い出に残る「子ども県議会」になることを願っています。

子ども県議会を開催しました！

平成 30 年 12 月 26 日（水）滋賀県議会議場



12月26日（水）に「子ども県議会」が、滋賀県議会議場で行われました。7月16日の米原での任命式において、三日月知事から子ども議員として任命され、それ以来、体験活動や勉強会を通して滋賀県のことを学び、考えてきた子ども議員にとって、この日がいよいよ「本番」です。これまでの活動の中で考えた提言を知事や教育長、各部長に発表しました。

子ども県議会では、今年は中学生の子ども議員3人が議長となり、議事を進めていきました。まず、出席者の紹介の後、来賓としてお忙しい中来ていただいた川島県議会議長、塚本厚生・産業常任委員長から挨拶をいただきました。



私たちの提案が実現しています

昨年度までの子ども県議会の中で、多くの質問や提案がなされ、その中から実際に提案が実現しています。昨年度、「子どもにも楽しい観光を！」をテーマに提案のあった子ども用観光パンフレットの作成は、今年度、観光交流局の取組として実現しました。現在、昨年度の子ども議員の中から18名が参加し、子ども編集委員として、「子ども用観光パンフレット」の編



集作業が進めており、もうすぐ完成します。今回はその取組について、子ども編集委員から報告をいただきました。今年の子ども議員にとっても、「私たちの提案が実際に形になるんだ」という思いを持つことができました。

子ども議員活動発表

次に子ども議員から、半年間の子ども議員の活動について、「活動報告」が行われました。

○任命式

任命式では三日月知事から任命書をもらい、知事と握手をしてもらいました。知事の手は、温かく大きかったです。その後、ゲームなどをして楽しく交流しました。子ども議員として滋賀県がより良くなるために頑張りたいと思いました。

○地域体験活動①

7月29日に滋賀県畜産技術振興センターに行きました。近江牛の生産や酪農と牛乳の生産についてなど、4つのことについて、施設を見学したり職員の方からお話を聞きました。他にも、牛にあげるごはんを見たり、学んだことをまとめるなどもしました。牛はどのように育てられているのかや肉牛のことが分かりました。肉牛の命をいただいたり、牛から採れる牛乳をいただいている私たちは、これから自分たちがあらゆる命をいただいて生きていることを自覚し、大切に食べたり飲んだりしなければいけないと思いました。



○地域体験活動②

9月1日、琵琶湖の保全について体験活動を行いました。県庁の方から外来魚についてのお話を聞いたり、琵琶湖で外来魚を釣る体験をしました。お話では、外来魚により在来魚が減っていることや、外来魚を減らす取組について学びました。外来魚釣りでは、合計では3kgも釣れ、あまりの多さに衝撃を受けました。私たちはびわこルールの認知度を上げ、県民全員で守っていきたいと思いました。

○地域体験活動③

9月16日に近江上布伝統産業会館に行きました。まず、麻について会館の方から教えてもらい、ミサンガ作りや実際に織るなどの体験をし、近江ならではの上品な麻織物ができるまでの大変さを知りました。また、近江の麻織物の歴史や、伝統の麻織物を作る人が少なくなっているという現状なども知りました。今後からは、みんなが近江の麻織物のことをもっと知り、滋賀といえば「近江の麻」が出るくらい有名な麻織物にしていきたいです。



○勉強会①～③

9月29日、10月13日、12月8日の3回にわたって、大津合同庁舎で議会に向けて勉強会を行いました。1回目は、昨年のビデオを見て、大まかな内容や流れを学びました。また、こんな滋賀県になってほしい！という思いを短冊に書き、自分の考えを整理しました。2回目は、それぞれの役割を決めて、それぞれのテーマに分かれて提案を書きました。みんなに分かりやすく書くのは難しかったです。3回目は直前リハーサルをしました。どこで発表するか、いつお礼をするのかななどを練習しました。大きな声ではっきり発表することを意識して頑張りました。

壇上で堂々と提案発表しました。



今年は15の提案を21人の子ども議員で発表しました。提案を発表するまでに、サポーターやお家の人にアドバイスをもらいながら、何度も提案文を書き直したり、読む練習をしたり、そして分かりやすくするために身振り手振りを加えたり、商品イラストを描いて提示するなど、それぞれがこの日に向けて工夫や努力を積み重ねてきました。



平成 30 年度

子ども県議会 提案一覧

番号	提案題名	答弁者
1	医療格差がなく、安心して年を重ねることができる滋賀県へ	知事
2	みんなが気持ちよく行ける学校に	教育長
3	夢のある空港作り	総合政策部次長
4	視覚障害者の行動範囲を広げよう	健康医療福祉部長
5	滋賀に関心を持ってもらうために	知事
6	いじめのない滋賀県に	教育長
7	琵琶湖の漁業活動をもっと活性化させるために	農政水産部長
8	外国人観光客が増えるために	商工観光労働部長
9	勉強に集中できるような文具を！	教育長
10	都市化が進みすぎず、イチョウあふれる滋賀県	知事
11	殺処分をしない滋賀県になるために	健康医療福祉部長
12	エネルギーに困らない県に！！	県民生活部長
13	農業をさかんにするために	農政水産部長
14	学校にいきたいことを増やそう	教育長
15	滋賀県の世界農業遺産の認定への活動を知ってもらうために	知事



子ども議員の中には、「はい、議長！」と大きな声で挙手をして、しっかりと発言できた人や大きく身振り手振りを交えながらゆっくりと分かりやすく発言できた人、また、作成したポスターを知事や部長、来賓の方々に見えるように提示しながら発言できた人、そして、1つの提案を3人や4人で分担し、協力して発言できた人など、本当に素晴らしく頼

もしい姿を多く見ることができました。



子ども議員の堂々とした発言ぶりに、知事をはじめ、教育長、部長のみなさんもとても感心していました。そして、それぞれの提案に対する答弁をいただきました。その中には、「実現したいと思います。」や「関係のみなさんと相談していきたい。」「取り組んでいきたい。」など、子ども議員の提案を前向きに取り入れた答弁を多く聞くことができました。また、子ども議員自身が今後考えて欲しいこと、積極的に行動を起こしてほしいことなどもアドバイスいただきました。子ども議員たちは答弁された内容について、子ども議員ノートにしっかりとメモをとっていました。



休憩の時間には、子ども議員はメディアの取材を受けるだけでなく、三日月知事や川島議長、塚本委員長と交流するなど、子ども議員にとっては休憩時間にも貴重な経験ができました。





子ども宣言を提案、全会一致で可決

すべての提案・答弁が終わった後、子ども宣言の提案に移りました。この子ども宣言は、子ども議員がこれまでの活動や日常生活を通して、滋賀県について感じたことや考えたことを小委員会で話し合い、これからの生活において自分たちが実行していくことについてまとめたものです。

子ども県議会 子ども宣言

福祉

障害者の人も住みやすい町にするために、
障害者、高齢者が困っていたら進んで手を差し伸べます。

交通

みんなが住みやすい町にするために交通ルールを守ります。また、
電車の中のマナーを守り、高齢者、妊婦さんなどに席を進んで譲ります。

観光

滋賀県の有名な場所を知ってもらうために
県外の人に伝えます。

教育

学校に行きづらい人を減らすために人との
関わりを増やし仲良くなっていきます。

伝統

今も残る伝統を守ることもまた、発展して
いくためにたくさんの人にその良さを伝
えます。

平和

災害が起こった場合のために、学校の避難訓練の他にも地域の防災訓練にも参加し、
もし、災害が起こったら防災訓練を思い出して行動します。

環境

ポイ捨てをする人がたくさんいるのでポイ捨てを防ぐためにそのゴミをできる
だけ拾うようにします。また、友達などのいろいろな人にポイ捨てについてのクイズ
を出します。





提案後、採決に移りました。子ども議員全員が賛成し、子ども宣言は、全会一致で原案どおり可決されました。これからの生活において、宣言のとおり行動してよりよい滋賀づくりに貢献してほしいと願っています。



子ども議員の活動を振り返って

次に、子ども議員の活動を振り返って、4人の子ども議員が代表して感想を述べました。

それぞれの感想の中で、体験活動で心に残ったことや学んだことから、今後の生活の中で取り組みたいことを話す子ども議員や「ここで滋賀県の色んな事業などが決められていることを知って、とてもすごい場所だと思った。」「来年も参加し、滋賀をより良い場所にするために努力していきたい」「熱心に県庁の方々が答弁してくださるのが自分のことのようにうれしく思った。」など、それぞれがこの子ども議会の活動を通じて満足感を得られたことが分かりました。





閉会にあたって、三日月知事から挨拶をいただき、これまでの子ども議員としての活動にねぎらいの言葉をいただくとともに、これからの子ども議員の皆さんに激励の言葉をいただきました。

特に、子ども議員に向けて、「家族や周りで困っている人たちのこと、いろんな生き物のことも考えて、勉強したり発言してくれたこともとても良かった。」また、「県議会議場で、

議長や県職員、保護者の皆さん、そして子ども議員と一緒に考える、そういう滋賀県であることを誇りに思う。」とたくさんのお褒めの言葉をいただきました。知事からのお褒めの言葉とこれからへの激励の言葉は子ども議員にとっても大変励みになったと思います。

本日の「子ども県議会」をもちまして、子ども議員としての活動は終了しました。子ども議員のみなさん、半年間、意欲的に活動に参加していただき、ありがとうございました。県内各地より小学校4年生から中学校3年生までの幅広い年齢層の子ども議員が集まり、楽しく活動し、自分の思いを語り合う中で、滋賀県がさらによりよくなるための素晴らしい提言や子ども宣言を考え、言葉にすることができました。そして、「子ども県議会」本番では、多くの人たちの前で、堂々と立派に発表することができました。これからもそれぞれの学校・地域において、今回の経験を生かし活躍してくれることを期待しています。

